

# 英文で読み解く「日本国憲法」 憲法破壊の攻撃に抗して

日本国憲法は、前文および9条において、二度と繰り返してはならない戦争の惨禍を踏まえ、不戦の決意を宣誓文書として世界に宣言したものであることは、

戦後学校教育の中でも繰り返して学習されてきたものです。しかし、現実には、政治の世界においては、それに逆行する政策がすすめられ、「戦力の放棄」に反して自衛隊が事実上「軍隊」として増強されてきました。そしていま、憲法を「改正」して合法化しようとしています。

こうした状況のもとで、日本国憲法を

(Article97)  
The fundamental human rights by this Constitution guaranteed to the people of Japan are fruits of the age-old struggle of man to be free; they have survived the many exacting tests for durability and are conferred upon this and future generations in trust, to be held for all time inviolate.

(第97条)  
この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在および将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

英文(とりわけ英文法)から読み解く学習会を、平和教育部会として共同研究者の吉田典裕さんを講師に5月10日と8月29日の二回にわたって持ちました。

報告の主なテーマは、英文法で読み解くということでしたが、その観点での報告は、「クレスコ」10月号でご本人が詳しく書かれていますので、ぜひそちらをお読みください。ここでは、皆さんとも共有したい訳語に関することを書きます。

私は、上記に示した97条がこの憲法の肝<sup>きも</sup>だと確信しています。「人類多年にわたる自由獲得の努力」の歴史をどれだけ具体的に事実として、日本だけでなく世界的にも、自らの血肉<sup>くわうにく</sup>としていけるかが、この憲法を主権者である自分自身のものにできるかどうかに関わると思っています。

そんな認識でいたところ、実は「努力」と訳されている struggle は、通常「闘争」と訳される、class struggle とくれば、

階級闘争<sup>かいきゅうとうそう</sup> となるというのです。これは明らかに意図的な訳語<sup>やくご</sup>との指摘に納得しました。なるほど自民党改憲案では、この97条は全文削除です。当然です。彼らは「自由獲得の闘争」の抑圧の側だったからです。今も、そして戦後一貫して、彼らは「自由獲得の闘争」の敵対者であったわけです。現在の改憲反対の闘いもまさにこの構図そのものです。

日本国憲法を守り生かそうという立場からは、現時点における「自由獲得の闘争」そのものだという歴史的な理解をもとに、多くの人と力をあわせていくことが大事だとの理解を広めていきたいと、この学習から確信した次第です。

もう一つ、日本国憲法を自分自身のものとして行く上で大事なものは、Japanese people という単語です。通常「日本国民」と訳されますが、その前に、We が入って、「私たち 日本国民は」です。つまり自分自身が一人称となって憲法を理解するかどうか、主権者<sup>しゅけんしや</sup> になるかどうかのポイントだということです。「主権者教育」のなかでそうなっているのかどうか、大きな課題だと思います。

(共同研究者)